

介護保険課からの連絡事項（H30.9.11）

要介護更新認定・要支援更新認定申請に関する訪問調査の予約の電話について

更新申請の訪問調査の予約の電話に関して、更新申請の受付開始日の10日（含閉庁日）前から予約を受付しておりますが、翌月初めが土日の場合等、月毎に受付開始日が異なるといった問題点もあることから、10月の更新申請受付開始の方から、20日（20日が休日の場合は翌開庁日）を受付開始日とするよう変更いたします。

9月の受付開始日（10月以降、更新申請受付の方）

9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

～予約電話の際に以下の内容をお伝えください～

- ・電話をされた方の事業所名と氏名
- ・被保険者番号
- ・被保険者氏名
- ・調査場所（地域名と自宅・病院・施設か） 例：大歳の自宅です。大内の病院です。
- ・調査希望日時（日にちと時間帯）